

## 公共施設等個別計画の策定状況

No.	施設種別	担当部	策定状況	R3年度までに策定できない理由	備考
1	道路	建設部	策定済		トンネルのみ策定
2	橋りょう	建設部	策定済		
3	漁港	産業部	R3年度中に策定予定		
4	下水道等	建設部	策定済		
5	廃棄物処理施設	生活環境部	策定済		
6	本庁舎・支所等	総務部	R3年度中に策定予定		
7	消防施設	総務部	R3年度中に策定予定		
8	公営住宅等	建設部	策定済		
9	学校施設	教育委員会	策定済		石巻市立小・中学校学区再編計画
10	図書館	教育委員会	R3年度中に策定予定		石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画
11	体育施設	教育委員会	R3年度中に策定予定		石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画
12	認定こども園・幼稚園	福祉部	策定済		
13	児童福祉施設	福祉部	策定済		
14	老人福祉施設	福祉部	時期未定だが策定予定	対象施設では、老人福祉施策が展開され、地域高齢者の生活と切り離せないものとなっており、必要不可欠な施設として今後も維持する必要がある。個別計画の策定に当たっては、各施設の老朽度や各地域の特性も踏まえた維持、補修に係るスケジュール設定や、財政状況を鑑みた予算措置が必要となり、調整に一定の時間を要する。 また、用途廃止した施設についても、解体に当たり、地域との調整を踏まえた工程設定や、財政状況を鑑みた予算措置が必要となり、一定の時間を要する。	
15	老人福祉施設	健康部	時期未定だが策定予定	①桃生地域福祉センター内に設置されている「ものう地域福祉デイサービスセンター」については、石巻市社会福祉協議会桃生支所の移転後に民間事業者に譲渡する計画である。移転について今後も関係機関と検討する必要がある。 ②「網地島デイサービスセンター」については、介護予防に取り組む網地島唯一の施設であるため、現状、指定管理施設として継続していく必要があるが、当該センターは他の診療所施設等と同一建物内に設置されていることから、計画策定に向けて関係機関を交え協議する一定の期間が必要である。	
16	その他の社会福祉施設	福祉部	時期未定だが策定予定	対象施設の多くは、地域住民と密接にかかわりのある集会所的施設であり、地域への譲渡を推進すべき施設が多いが、個別計画の策定に当たっては、譲渡に向けた地元団体との調整に一定の時間を要する。 また、存続する施設の維持、補修並びに用途廃止した施設の解体に当たっては、地域との調整を踏まえた工程設定や、財政状況を鑑みた予算措置が必要となり、一定の時間を要する。	
17	病院	病院局	策定済		石巻市立病院個別施設計画 石巻市立牡鹿病院個別施設計画
18	診療所	健康部	時期未定だが策定予定	市立診療所はへき地診療所に該当しており、地域住民の医療を確保することを目的として設置している施設であるため、現時点において統廃合については検討していないが、各診療所の役割、機能、利用状況、重要性など、長寿命化に向けた対策を実施する際に考慮すべき事項の設定や優先順位の考え方を検討する期間が必要であるため。	
19	公民館等	教育委員会	R3年度中に策定予定		石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画
20	その他の施設	建設部	策定済		石巻市公園施設長寿命化計画

## 公共施設等各個別計画の状況

No.	計画名称	担当部署	策定期限 (予定含む)	計画期間	主な対象施設	主な計画内容（目標値等）	策定の経緯	策定による整備等の財源措置	その他 ※今後の取組予定等
1	(仮称) 本庁舎・支所等個別施設計画	総務部 管財課	令和3年度		本庁舎・支所等	行政庁舎は行政機能や災害発生時の拠点施設として重要な機能を担っていることから、点検診断等の実施、維持管理等の方針を策定	国からの要請に基づき、石巻市公共施設等総合管理計画が策定され、その個別計画として策定		
2	消防施設等総合管理計画	総務部 危機対策課	令和3年度	令和4年～令和44年	全ての消防関係施設	【ハコモノ施設】 <ul style="list-style-type: none"><li>・安全の確保</li><li>・最適配置の実現</li></ul> 【インフラ施設】 <ul style="list-style-type: none"><li>・維持管理費の縮減</li><li>・安全の確保</li></ul>	平成29年12月消防庁課長通知において、消防施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画策定の要請		
3	旧ごみ処理施設解体事業	生活環境部 廃棄物対策課		平成28年～令和6年(9年間)	稼動終了した廃棄物処理施設	施設解体撤去により、ダイオキシン等の飛散防止を図り、良好な生活環境を得る <ul style="list-style-type: none"><li>・ダイオキシン類事前調査</li><li>・解体工事設計</li><li>・解体工事</li></ul>		合併特例債	解体計画 石巻清掃センター(解体済み) R1～R3 河北地区衛生処理センター R4～R5 雄勝クリーンセンター R5～R6 牡鹿クリーンセンター 網地島焼却施設
4	医療施設（診療所）個別施設計画	健康部 健康推進課	未定		田代診療所 雄勝診療所 橋浦診療所 寄磯診療所 雄勝歯科診療所				
5	(仮称) 介護関係施設管理個別計画	健康部 介護保険課	未定		・桃生地域福祉デイサービスセンター ・網地島デイサービスセンター				
6	(仮称) 福祉施設等管理計画	福祉部 福祉総務課	未定		総合福祉会館 みなと荘 うしお荘  高齢者福祉施設 寿楽荘 河南老人福祉センター 桃生地域福祉センター 網地島高齢者生活福祉センター				
7	石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画	福祉部 子ども保育課	平成30年3月	平成30年～令和4年(5年間)	石巻市公立幼稚園・保育所・こども園	石巻市公立幼稚園・保育所・こども園の更新、統合及び廃止、民間誘致による保育所及びこども園の整備を計画的、効果的に進め、必要な保育供給量の確保と人的資源の有効活用に取り組む  公立幼稚園 4施設 → 1施設 公立保育所 25施設 → 13施設 公立認定こども園 1施設 → 4施設 私立保育所 15施設 → 21施設 私立認定こども園 0施設 → 2施設 私立小規模保育事業所 9施設 → 9施設	石巻市公共施設等総合管理計画の個別計画として、同計画のマネジメント方針に基づき、公立施設の更新、統合及び廃止、民間誘致による保育所及びこども園の整備を計画的、効果的に進め、必要な保育供給量の確保と人的資源の有効活用に取り組むために策定	計画に基づく公共施設等の除却費について、合併特例債（充当率95%）の充当が可能また、民間誘致については、保育所等整備交付金、認定こども園施設整備交付金の活用	計画に基づき、施設の更新、統廃合、民間誘致を実施予定
8	水産物供給基盤機能保全計画	産業部 水産基盤整備推進室	令和3年度	未定	市管理漁港34港 漁港施設： 外郭施設、 係留施設、 水域施設、 輸送施設、 漁港施設用地など	漁港施設の機能の保全を行うために必要な機能保全計画を策定するとともに、保全工事の施工時期などについても計画する	漁港施設の老朽化や施設の更新について、計画的な取り組みにより施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図る必要があるため、平成20年度に事業が創設された機能保全計画の策定については、東日本大震災に伴い、取組時期について配慮されている	計画策定及び計画に基づく保全工事について、国庫補助1/2、市費1/2（起債90%） 補助対象外となる漁港施設については、保全計画策定が必須であるが、市費のうち起債対象が90%（暫定措置）	計画策定後に、中長期的な維持管理・更新等を計画的保全工事により進めるとともに、長期的な視点に基づく予防保全的な対策工事も実施していく
9	石巻市都市公園施設長寿命化計画	建設部 都市計画課	平成28年10月	令和3年～令和12年(10年間)	遊具施設・管理施設等の公園施設	石巻市が管理する都市公園施設を対象に、老朽化が進む公園施設に対し、公園利用者の安全性確保、ライフサイクルコスト縮減及び改築・補修費用の平準化を図る観点から、適切な施設点検や維持補修等の予防保全的管理を実施することで、既存ストックの長寿命化を図るとともに、計画的な補修、更新、改築を行うことを目的に策定	国土交通省において都市公園の特性を踏まえ、地方公共団体等による長寿命化計画に基づく都市公園の計画的な維持管理の取り組みを支援するため、平成24年に公園施設の長寿命化計画（以下「長寿命化計画」という。）に関する基本的な考え方、計画策定の手順及び内容を具体的に示した「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」を作成した	すべての都市公園の遊戯施設の更新及び2ha以上の都市公園の一般施設の更新に社会資本整備総合交付金が交付される（補助率50%）	令和3年度から遊戯施設の更新を実施予定（社会資本整備総合交付金の概算要望済み）
10	石巻市橋梁長寿命化修繕計画	建設部 道路第1課	平成31年3月	平成31年（令和元年）～令和5年(5年間)	一級市道 103 二級市道 67 その他 707 計 877	事後保全から損傷・劣化が小さいうちから対策を実施とともに、適切な維持管理を継続的に行うことで地域道路ネットワークの安全性・信頼性を確保することを目的とする	橋梁は平成31年3月現在で877橋あり、建設後50年を経過した高齢化橋梁は20年後には約91%に達する見込みである。 これまでの傷んでから治す「対症療法的な修繕」では維持管理コストが膨大となるため、「計画的かつ予防保全的な修繕」への転換を図り、長寿命化によるコスト縮減と予算の平準化を図る	計画に基づく修繕について、道路メンテナンス事業補助制度の充当が可能	R2年度 修繕設計 4橋 修繕工事 10橋

No.	計画名称	担当部署	策定期(予定含む)	計画期間	主な対象施設	主な計画内容(目標値等)	策定の経緯	策定による整備等の財源措置	その他※今後の取組予定等
11	石巻市トンネル長寿命化修繕計画	建設部 道路第1課	平成31年3月	平成31年(令和元年) ～令和5年 (5年間)	牧山西・東トンネル、 サン・ファントンネル、 雄勝トンネルの4トンネル	対処療法的な事後保全型の管理から、予防保全型の管理に転換し、効率的かつ計画的な維持補修により施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図る	4トンネルは3年から27年後には50年以上経過することになり、老朽化の進行に対して道路利用者の安全・安心なサービス提供が困難となることが予想されることから、これまでの傷んでから治す「対症療法的な修繕」では維持管理コストが膨大となるため、「計画的かつ予防保全的な修繕」への転換を図り、長寿命化によるコスト縮減と予算の平準化を図る	計画に基づく修繕について、道路メンテナンス事業補助制度の充当が可能	
12	石巻市公営住宅等長寿命化計画	建設部 住宅課	平成22年3月 平成30年3月改定	平成30年 ～令和9年※ (10年間) ※計画内では平成39年表記(10年間)	石巻市営住宅(共用施設含む。)	①公営住宅等のストック状況を把握し、予防保全的な観点から定期点検や修繕・改善等の維持管理を推進する方針を策定 ②公営住宅等ストックの長寿命化及びサイクルコストの削減に関する方針を策定	国により平成18年6月「住生活基本法」が施行され、住宅セーフティネットの確保等の政策への道筋が示され、住生活基本計画に定める公営住宅の役割を果たすため、点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの縮減をめざし、公営住宅等長寿命化計画の策定及びこれに基づく予防保全的管理、長寿命化に資する改善を推進していくため、平成21年3月、公営住宅等長寿命化計画策定指針が示され、本市においても同計画を策定	計画に基づく公営住宅の改修費用について社会資本整備総合交付金(補助率45%)及び公営住宅整備事業債(充当率100%)の充当が可能	①計画策定後は同計画に基づき市営住宅の用途廃止や維持補修を実施 ②災害公営住宅の建設によりストックが過剰となったことから、災害公営住宅の募集が一般化となつたため、R2年度に復興住宅移転計画を策定し、同計画に基づき用途廃止を予定する住宅の入居者を復興住宅の空室へ移転させていく
13	下水道ストックマネジメント計画	建設部 下水道管理課	平成29年3月	期間未設定	下水道施設(管路施設、 処理場、ポンプ場施設)	下水道施設のリスク評価を踏まえ、施設管理の目標(アウトカム、アウトプット)及び長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定 ・予防保全型 状態監視保全 時間計画保全 ・事後保全型 事後保全	平成28年度に「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設され、ストックマネジメント計画に基づく劣化・損傷を把握するための点検調査と計画的な改築について、補助交付対象とされた	社会資本整備総合交付金・防災安全交付金(計画:補助率50%・計画的改築:補助率50%～55%)	平成29年3月に策定した計画は簡易版のため、平成30年度からストックマネジメント実施計画策定(点検・調査計画策定、基本計画策定、実施計画策定)、令和4年度以降修繕等開始予定
14	農業集落排水施設最適整備構想	建設部 下水道管理課	平成30年3月	期間未設定	農業集落排水施設(管路施設、処理場施設、河南地区:定川・和渕・笠入)	集落排水施設ストックマネジメントの一部となるもので、機能診断調査を実施、その結果を受け平成29年度に策定した修繕・改築計画の最適整備構想(マスターープラン)を基に、農業集落排水処理施設の計画的な改築を行うことで長寿命化を図る	低コスト型農業集落排水施設更新事業支援事業として平成23年度に着手したが、震災により中断 補助事業の内容も見直しされたため、平成28年度から新たに再開したもの	国費(農山漁村交付金事業)交付条件:改築に要する費用の額が200万円以上であって、かつ、次のいずれかの要件に該当する施設 1 維持管理が適切に行われているものであって、原則として供用開始後7年以上経過していること 2 供用開始後に汚水処理の対象人口の著しい増加、処理水の水質基準の強化その他の既存の農業集落排水施設を取り巻く条件又は環境の変化が認められること 補助率:50%	令和4年度以降機能保全対策(定川処理場)調査計画・実施設計等実施予定
15	漁業集落排水処理施設機能保全計画	建設部 下水道管理課	令和3年3月	期間未設定	漁業集落排水施設(管路施設、処理場施設:月浦・侍浜)	漁業集落排水処理施設の長寿命化を図るために、当該施設の劣化が致命的な状況になる以前に適切な改築や補修等の対策をとることで供用年数を効率的に延伸させることができるように機能保全計画を策定し、計画的な施設維持管理を行っていくもの	令和2年度までに漁業集落排水処理施設機能保全計画を策定するとともに、今後の改築等に要する経費が農山漁村交付金事業の補助対象事業となる	国費(農山漁村交付金事業)交付条件:改築に要する経費が3,000万円以上であって、かつ、以下の要件に該当する施設 ・維持管理が適切に行われているものであって、原則として供用開始後7年以上経過し、老朽化その他やむを得ない事由により、損傷し又はその機能が低下した機械及び設備等であること なお、事業期間は、おおむね3年間とする 補助率:50%	処理施設が構築されて間もないため、次回機能診断時期の2030年程度を目途に再度計画を立案予定
16	石巻市立小・中学校学区再編計画	教育委員会 教育総務課	令和元年11月	令和元年度 ～令和10年度 (10年間)	市内の全小・中学校	市内小・中学校の統廃合を含めた学区再編に関する基本的な方針を策定 ・今後の学校のあり方及びその一つの考え方としての統合について、地区懇談会を開催し検討 ・今後の児童生徒数の推移や土地区画整理事業の進捗状況を確認し、必要に応じて地区懇談会を開催し検討 ・教育委員会で検討し、地区別計画に位置付け	少子化や東日本大震災の影響により、適正規模を下回る学校が、市内全域で増加傾向にあることから、改めて学校の統合を含めた配置のあり方について見直すこととし、震災対応への目途がついた平成26年度から学区再編計画の策定に向けて、府内及び学識経験者等による府外検討委員会で検討を開始	未定	計画策定後は、教育委員会主催により、保護者、地区住民が参加する地区懇談会を開催し、学区再編・統合の方向性を検討
17	社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画	教育委員会 教育総務課 (生涯学習課、 体育振興課)	令和3年12月	令和3年度 ～令和12年度 (10年間)	社会教育施設、 社会体育施設	施設の実態把握、総合評価及び適正配置、長寿命化計画、データベース作成、計画策定	平成27年3月の文部科学省インフラ長寿命化計画の策定に伴い、個別計画の策定要請があつたもの		
18	石巻市学校施設整備保全計画	教育委員会 学校管理課	令和3年3月	令和3年度 ～令和37年度 (35年間) (予定)	・小学校 ・中学校 ・高等学校 ・給食センター ・教職員住宅	限られた財源の中で学校施設の計画的・効率的な保全のあり方や教育環境の質的改善などを総合的に検討し、学校施設の整備に係る財政負担の平準化を図るとともに、中長期的に適正な状態で維持保全することを目的として策定  【主な掲載内容】 ・改修等の整備水準 ・維持管理の手法 ・改修等の優先順位付け ・中長期的なコストの見通し	・平成27年3月に文部科学大臣名で、教育施設の計画的な管理等を推進するため令和2年度末までの個別施設計画策定の要請 ・公共施設等総合管理計画の下位計画としての個別施設計画を策定する必要性	公立学校施設整備費については、限られた財源を効率的・効果的に国庫補助するため、令和3年度から個別施設計画の策定状況を勘案し、事業採択される見通し	令和元10月に計画策定を業務委託 令和元年度は、学校施設の老朽化状況の把握のため現地調査を行った 令和2年度は、整備水準の設定、改修方針の決定を行い、令和2年度末までに策定済

No.	計画名称	担当部署	策定期期 (予定含む)	計画期間	主な対象施設	主な計画内容（目標値等）	策定の経緯	策定による整備等の 財源措置	その他 ※今後の取組予定等
19	石巻市立病院個別施設計画	病院局 石巻市立病院 事務部 病院総務課	令和3年3月	令和3年 ～令和12年 (10年間)	石巻市立病院	市立病院個別計画は、取組1、2及び3の3つの取組みにより市立病院施設全体の現状を把握し、市立病院個別計画本来の最終目標であるより良い施設環境の維持による「安全確保」を図りながら、今後の市民ニーズに応えるべき施設利用となるよう努めるもの  取組1 法定による定期点検 取組2 委託による建物本体等の保守点検 取組3 法定点検義務の生じない建物本体等の点検	平成27年3月に「厚生労働省インフラ長寿命化計画（行動計画）」の策定に基づく、「インフラ老朽化対策の今後の取組について」（平成29年3月23日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議申合せ）による個別施設計画策定の要請	医業収益	
20	石巻市立牡鹿病院個別施設計画	病院局 石巻市立牡鹿病院 事務部門	令和3年3月	令和3年 ～令和12年 (10年間)	石巻市立牡鹿病院	牡鹿病院個別計画は、取組1、2及び3の3つの取組みにより牡鹿病院施設全体の現状を把握し、牡鹿病院個別計画本来の最終目標であるより良い施設環境の維持による「安全確保」を図りながら、今後の市民ニーズに応えるべき施設利用となるよう努めるもの  取組1 法定による定期点検 取組2 委託による建物本体等の保守点検 取組3 法定点検義務の生じない建物本体等の点検	平成27年3月に「厚生労働省インフラ長寿命化計画（行動計画）」の策定に基づく、「インフラ老朽化対策の今後の取組について」（平成29年3月23日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議申合せ）による個別施設計画策定の要請	医業収益	